

特定計量器定期検査の実施について

はかり、分銅、おもりを取引や証明に使用する計量器（はかり）は、計量法により、所有者は2年に1度検査することが義務付けられています。この検査を「特定計量器定期検査」といい、次の日程で実施します。

○日時

令和4年7月21日（木）

※時間は別途ご連絡します。

○場所

役場庁舎裏側大型公用車庫

○対象物

小型はかり（能力が1トン未満）

○留意事項

検査の対象となる販売業者、食品製造業者などに対して、訪問または電話による事前調査を行っております。

取引や証明に使用するはかり等の所有者で、令和4年7月7日（木）までに事前調査の連絡がない場合、お手数ですが、役場水産経済課へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

役場水産経済課商工労働係 TEL：7-5298

はこだて若者サポートステーション 出張相談会の開催について

15歳から49歳までの方の就労を支援する「はこだて若者サポートステーション」では、7月14日（木）午後1時30分から中央公民館において、出張相談会を開催します。

働きたいが何から始めたら良いか分からない方、自己分析ワークを体験してみたい方など、お気軽にお越しください。なお、予約優先となります。

○日時

令和4年7月14日（木）

午後1時30分から午後3時30分まで

○場所

中央公民館2階大会議室

○参加費

無料

○対象

15歳から49歳までの働きたい方またはそのご家族（学生・在職中の方は利用不可）

※お問い合わせ先

はこだて若者サポートステーション

TEL：0138-8615450



狩猟免許取得助成制度が4月から スタートしました

令和4年4月から猟友会の高齢化に伴い、担い手を育成するため、狩猟免許取得に係る費用の2分の1を助成する制度が運用開始しました。狩猟免許試験は、各振興局において開催していますので、確認のうえ申込みしてください。詳しくは、水産経済課窓口または町公式ホームページでご確認ください。

※お問い合わせ先

役場水産経済課農林係 TEL：7-5298

自動車税種別割を納税していない 方はすぐに納付してください!!

督促状7月19日発付

督促状は、7月7日（木）現在で、納税の確認ができていない方に送付します。納税が確認できるまでに10日程度かかるため、すでに納税がお済みの場合は行き違いによるものですのでご了承ください。

渡島総合振興局納税課
TEL：0138-47-9403